持家以外にお住いの方

　　　　年　　月　　日

家具固定器具の取付けに係る同意書

（あて先）岐　阜　市　長

（家屋所有者・管理者）

住所

電話番号

　家具の固定器具（以下「固定器具」という。）の取付けに当たり、以下の事項について同意します。

記

　　1　固定器具を取り付ける家屋及び家具に釘及びネジを使用すること。

　　2　固定器具を取り付けた家具及び家屋について、市及び固定器具の取付業務の受託者（以下「受託者」という。）に対して損害の賠償を請求しないこと。

　　3　固定器具の取付作業の終了後に、市及び受託者に対して家具の移動又は固定器具の取外しを請求しないこと。

　　4　災害発生時等に固定器具を取り付けた家具の転倒事故等が発生した場合でも、市及び受託者に対して損害の賠償、補償等を請求しないこと。

※ 注意

　　 1　上記事項について確認した上で家屋の所有者が記名してください。

　　 2　家屋の管理者が上記事項に同意する権限があるときに限り、当該管理者が記名することができます。

　　 3　この同意書には、次に掲げる書類の写しの添付が必要です。

　　 　(1)　家屋の所有者又は管理者について証する書類

　　 　(2)　家屋の所有者又は管理者の本人確認書類